

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	事業名	事業概要	平成24年度実績		所管局
			事業規模		
<b>4 人権が尊重される社会の形成</b>					
<b>(3) 男女平等参画とメディア</b>					
ア. メディアへの対応					
153	不健全図書類の区分陳列	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、著しく性的感情を刺激する等、青少年の健全な育成を阻害する図書類の区分陳列を徹底します。	・東京都青少年健全育成審議会の開催（不健全図書類の諮問）12回 ・不健全図書類の販売状況に関する立入調査 通年		青少年・治安対策本部
154	インターネット等に関する取組	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報を取り除くためのフィルタリングの普及を推進します。 インターネットやゲームをする上での、家庭内におけるルールづくりを支援することで、親子のコミュニケーションをより一層、緊密にすると同時に有害情報から子供を守ります。	・条例の内容について普及啓発の促進を図り、フィルタリングに関する手続きについて、事業者及び保護者の責務を徹底させる。 ファミリールール講座の実施 31回 出前講演会の実施 305回 eメディアリーダー養成講座の開催 1回		青少年・治安対策本部
155	インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた検討	ネット環境浄化のために、サイバー犯罪対策協議会等と連携した広報啓発活動を推進します。 サイバーパトロールのほか、各種相談事案を通じて違法・有害情報を収集し、対策と取締りを推進します。	サイバー犯罪検挙件数	798件	警視庁
156	情報モラル教育の充実	情報活用能力向上推進事業や教職員研修センター等における教員研修を通して、性や暴力表現を扱ったメディアから児童・生徒を守ることを含め、情報を発信する責任や情報モラル、リテラシーに関する教育の充実を図ります。	1 情報モラル出前講座の実施(予定：全都立学校及び区市町村立学校180校 年2回) 2 ICT教育フォーラム(仮称)の実施(年1回) 3 インターネット等の適正な利用に関する指導資料の作成・配布 (都内公立学校の小学校3年生全員、中学校1年生全員ほかに配布 約20万部) 4 初任者研修 738名 年1回開催 5 専門性向上研修 ・情報教育 500名 年2回開催		教育庁
157	庁内広報誌作成のポイント	男女平等参画の視点に立った広報紙・誌、ポスター等を作成するよう庁内に周知します。	ポスター等作成時の留意事項について周知		生活文化局